全国商工新聞　付録　　昭和 26 年 11 月 17 日第 3 種郵便物認可

きもつき民商 ニュースレター

2020 年 6 月 1 日号

Tel：0994-40-6646　Fax：0994-40-6647

■新型コロナウイルスの影響から経営を守ろう！

緊急相談会実施中！　※感染防止のため事前予約をお願いします。

持続化給付金 受付スタート

インターネットでの申請　民商が応援します

私も申請できるかな？

『民商』に相談しよう!!

『民商』では、持続化給付金、休業協力金など、40 件以上の申請を応援、既に 100 万円が給付された方もいます！※持続化給付金は、今年の 1 月から 12 月までの売上が対象になります。

・使える制度を使って、「コロナ危機」打開！

新型コロナで使える様々な事業支援制度があります。まずは民商にご相談下さい。同じ悩みを持つお知り合いの方へも、『民商に相談に行ったら』と、声をかけてください。

※裏面へ続く

《使える制度》

実質無利子の融資など

・上限６千万円。３千万円なら当初３年は利子補助。
・個人向け緊急小口資金（生活支援費月２０万円以内）
・その他、借り換えや返済猶予などの相談も。

休業手当などの助成金

・雇用調整助成金により休業手当の４/５、解雇等行わない場合、９/１０を助成。

税・保険料の支払い猶予

・税金、国保料、社会保険料など、払える額で分納を。

小規模業者への補助金

※持続化給付金（法人に最大２００万円、個人事業者に最大１００万円を給付）とは別の補助金

・HP やチラシ作成、広告、店舗改装などの費用補助。

■民商役員立候補、推薦受付について

今年の総会は７月５日（日）の予定で、現在調整しております。
これに先立ち、役員の立候補及び推薦を受け付けます。
立候補、推薦する方は、６月８日までに事務局までご連絡下さい。

■法人も申告・納付期限が延長できます

新型コロナウイルスの影響により、当面の法人税、消費税の申告・納付期限が延長できます。手続等の詳細は事務局までご相談下さい。

■６月の主な行事予定

７日（日）県連、県連共済会　総会　　２日（火）三役会　　３日（水）拡大行動日
９日（火）理事会　13 日（土）事務局長会議　７月５日（日）総会

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。
営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。